

日本一の健康長寿県構想

県民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるために

第3期Ver.2 のポイント

(案)

高知県が目指す姿は、

「県民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることのできる高知県」です。

■■第3期「日本一の健康長寿県構想」の視点■■

◆本県が抱える根本的な課題を解決するために、第3期構想では新たに5つの柱を設定して、より本格的な対策を推進しています。

「5つの柱」とは

- ① 全国に比べて高い壮年期世代の死亡率を改善します！
- ② 必要な医療・介護サービスを受けられ、地域地域で安心して住み続けることのできる県づくりを進めます！
- ③ 厳しい環境にある子どもたちの進学や就職などの希望を叶え、次代を担う子どもたちを守り育てる環境づくりを進めます！
- ④ 少子化対策推進県民会議を中心とする官民協働の県民運動へと少子化対策を抜本強化します！
- ⑤ 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化を推進します！

これまでの取り組みの成果と課題を検証し、
もう一段、施策の充実・強化を図り第3期構想を「バージョン2」へと改定しました。

平成29年2月15日 高知県



1 第3期構想ver.2のバージョンアップのポイント

「県民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることのできる高知県」の実現を目指して

大目標
I

壮年期の死亡率の改善

平成37年度
末の目指す姿

健康管理に取り組む人が増え、壮年期の過剰死亡が改善されています。

拡充

1 子どもの健康教育の推進

拡充

2 「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進

拡充

3 血管病（脳血管疾患、心疾患、糖尿病）対策の推進

大目標
II

地域で安心して住み続けられる県づくり

平成37年度
末の目指す姿

県内どこに住んでいても必要な医療、介護サービスを受けられ、健やかに安心して暮らしています。

拡充

1 あつたかふれあいセンターの整備と機能強化

NEW

2 入院から在宅等への円滑な移行の推進

拡充

3 訪問看護サービスの充実

拡充

4 医療的ケアの必要な子ども等とその家族への支援の強化

大目標
III

厳しい環境にある子どもたちへの支援

平成37年度
末の目指す姿

次代を担う子どもたちを守り育てる環境が整っています。

NEW

1 「子ども食堂」への支援

拡充

2 「高知版ネウボラ」の推進

拡充

3 学校をプラットホームとした支援の充実・強化

大目標
IV

少子化対策の抜本強化

平成37年度
末の目指す姿

県民総ぐるみの少子化対策が進み、職場や地域で安心して子どもを産み育てることのできる環境が整っています。

拡充

1 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」との官民協働の取り組みを推進

拡充

2 「マッチングシステム」の拡充

大目標
V

医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化

平成37年度
末の目指す姿

医療や介護などのサービス需要に適応する人材が安定的に確保されるとともに、地域で雇用を創出する産業として育成・振興されています。

拡充

1 働く上の不安等の解消

拡充

2 多様な働き方を可能とする職場づくり

NEW

3 人材確保の好循環の強化に向けた検討

2 バージョンアップの具体的な内容（1/2）



日本一の健康長寿県構想

大目標
I

壮年期の死亡率の改善

1 子どもの健康教育の推進

拡充

健康的な生活習慣の定着を図るために、子どもたちへの健康教育を充実するとともに、地域の住民組織と連携して、家庭での実践や保護者などの意識向上につなげます。

- ・全ての小中高の授業で副読本を活用した健康教育を実施
- ・ヘルスマップによる食育を通じた健康教育の実施校を拡充

2 「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進

拡充

県民の健康意識の更なる醸成と健康的な保健行動を促進するため、「高知家健康パスポート事業」に新たにランクアップの仕組みを導入します。

- ・「パスポートⅡ」の導入
- ・市町村や事業所の健康づくり事業での活用を促進



3 血管病（脳血管疾患、心疾患、糖尿病）対策の推進

拡充

生活の質を大きく低下させる血管病の重症化を防ぐため、健診結果から治療が必要とされながら放置しているハイリスク者及び治療中断者が確実に医療機関を受診するよう、市町村の取り組みを支援します。

- ・対象者に治療の必要性を理解してもらうための受診勧奨リーフレットの作成
- ・受診勧奨を行う保健師等を対象とした研修の充実
- ・地域の病院等と連携した管理栄養士による栄養食事指導を推進

大目標
II

地域で安心して住み続けられる県づくり

1 あつたかふれあいセンターの整備と機能強化

拡充

あつたかふれあいセンターの基盤を活かして、それぞれの地域のニーズに対応した多様な福祉サービスの提供体制の構築を進めます。

- ・派遣する職種（リハビリテーション専門職等に加え、歯科衛生士、栄養士）を拡充することにより、地域の実情に応じた介護予防の取り組みを充実
- ・集いの場を活用した子育て支援サービス（子ども食堂、親子の集いの場など）や高齢者等のショートステイサービスの提供等の充実



2 入院から在宅等への円滑な移行の推進

NEW

在宅医療を推進するため、入院から転院、退院、在宅生活への円滑な移行に向けた切れ目のない支援体制を構築していきます。

- ・患者に応じた空き病床を幅広い候補から選択できる転院支援システムの構築
- ・広域的な退院調整ルール策定等への支援



3 訪問看護サービスの充実

拡充

中山間地域等にも訪問看護サービスが行き渡るよう、遠隔地への訪問に対する支援を充実します。

- ・不採算地域の訪問看護サービスへの支援の充実
- ・訪問看護師によるあつたかふれあいセンター利用者への訪問看護事業の紹介及び健康相談を実施
- ・訪問看護ステーションのサテライトの設置促進

4 医療的ケアの必要な子ども等とその家族への支援の強化

拡充

医療的ケアが必要な本人とそのご家族の負担を少しでも軽減するため、障害の特性に応じたサービスが受けられる体制を充実させます。

- ・保育所等で医療的ケア児に対応するための看護師の訪問や、医療機関への受診時の訪問看護師の付添等に係る経費への支援制度を新設
- ・重度障害児者の家族を対象としたピアカウンセラー養成研修の新設

2 バージョンアップの具体的内容（2/2）



日本一の健康長寿県構想

大目標
III

厳しい環境にある子どもたちへの支援

1 「子ども食堂」への支援

NEW

食事の提供を通じて、子どもや保護者の居場所となり地域の見守りなどにつながる「子ども食堂」の取り組みを支援します。

- ・新規開設の仕方や運営方法等を分かりやすく説明した手引書の作成・配布
- ・子ども食堂の開設や運営・拡充に関する経費の助成（子ども食堂を支援するための基金を新設し、広く寄附を募ることで子どもたちを社会全体で支える気運を醸成）など



2 「高知版ネウボラ」の推進

拡充

妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援を強化するため、子育て世代包括支援センターのさらなる設置を進めます。あわせて、主に0～2歳児の子育て家庭を対象として、子育ての不安等の解消を図る交流の場の設置を進めるとともに日常的な見守りを充実します。

- ・子育て世代包括支援センターの設置推進
- ・地域子育て支援センターの新設と機能拡充への支援
- ・多機能型保育所等への支援
- ・あったかふれあいセンターの機能の充実

3 学校をプラットホームとした支援の充実・強化

拡充

就学前から高等学校までの子どもの成長段階に応じて、厳しい環境にある子ども達への支援を充実します。

- ・学校支援地域本部の設置促進と活動内容の充実
- ・放課後学習支援員の配置数の増

大目標
V

医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化

1 働く上での不安等の解消

拡充

給与や有給休暇の取得、子育てとの両立といった、働く上での悩み・不安・不満を解消するための取り組みを強化します。

- ・待遇改善加算の取得を通じて介護職員の待遇を改善するため各事業所への支援を実施
- ・現任介護職員の働く上での悩みを解消するための相談窓口を設置
- ・有給休暇の取得に係る代替職員の派遣を実施

3 人材確保の好循環の強化に向けた検討

NEW

介護サービスへのニーズが高まり続ける中、より安定的に介護人材を確保していくための方策について検討を進めます。

大目標
IV

少子化対策の抜本強化

1 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」との官民協働の取り組みを推進

拡充

応援団の登録数の増加に向けた取り組みを拡大するとともに応援団と協働した取り組みを充実します。

- ・民間団体のネットワークを生かした応援団登録の勧誘
- ・応援団交流会の開催による情報共有の場づくり

2 マッチングシステムの拡充

拡充

出会い系や結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会を提供する「マッチングシステム」を拡充します。

- ・登録閲覧ブースの増設（高知センター：3 → 4）
- ・マッチングシステムへのビッグデータの導入（個々の会員が実際にお相手を選んだ条件を統計化し、その分析結果を活用してお勧めのお相手をシステム側から紹介）



大目標Ⅰ 壮年期の死亡率の改善

日本一の健康長寿県構想

健康づくり
疾病予防

健康教育の推進

子どもの頃から健康的な生活習慣を身につけるため、学校・家庭・地域が連携した取り組みを推進



学校で

- 小・中・高校生を対象に副読本等を活用した健康教育の実施

家庭で

- 拡 ○ヘルスマイトによる食育を通じた健康教育

地域で

- 保育士・幼稚園教諭、市町村職員への研修

子どもの頃から
健康的な行動の実践

行動
目標

健(検)診を受ける

健康知識を得る

体を動かす

健康に食べる

「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進

健康づくりに無関心、関心はあるが行動化していない県民が、健康づくりに取り組むための仕組みづくり

個人の健康づくり

高知家健康パスポート事業

健診受診・健康イベント参加などで取得できるパスポートを発行し、楽しみながら日々の健康づくりに取り組むことを目指す。

- 拡 新たにランクアップの導入による「パスポートⅡ」の展開



たばこ・高血圧対策

- 職場の健康経営の支援
- 減塩アドバイス
- 高知家健康づくり支援薬局



早期発見
早期治療

がん予防の推進

がん検診の受診率向上

意義・重要性の周知

- 対象者への個別通知
- 未受診者への再勧奨
- マスメディアを活用した受診勧奨



利便性の向上

- 市町村検診の広域化
- 複数の受診が可能なセット検診の促進
- 土・日検診実施医療機関の周知（乳・子宮頸がん）



血管病対策の推進

特定健診の受診率向上

- 対象者への受診勧奨
- がん検診とのセット化による利便性の向上

特定保健指導の強化

- 県栄養士会による特定保健指導業務の体制強化

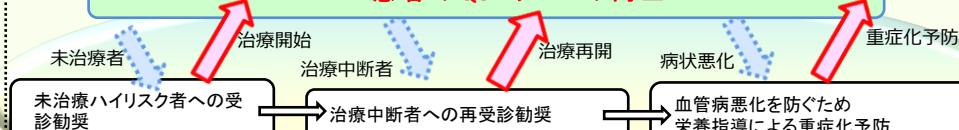


歯周病予防による全身疾患対策

- 妊娠への歯科健診による早産予防
- がん治療前後の口腔ケアによるQOL向上対策

【血管病の重症化予防プロセス】

患者のQOLやADLの向上



高知県自殺対策行動計画の推進

健康管理に取り組む人が増え、壮年期の過剰死亡が改善する！

大目標Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり

日本一の健康長寿県構想

- 拡** ○介護予防・日常生活支援サービスの充実・強化
○民生委員・児童委員等と連携した支え合いの強化

元気で住み続けるための介護予防の仕組みづくり



- 拡** ○早期の発見・診断・対応につながる体制の整備
- 拡** ○若年性認知症に対する支援体制の整備

認知症の高齢者等を支える地域づくり

あつたかふれあいセンターの整備と機能強化

- 拡** ○介護予防サービスの充実・強化
- 拡** ○それぞれの地域ニーズに対応した多様な福祉サービス提供体制の構築

障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり

- 新** ○未就学児の支援の専門的な療育機関の量的拡大
- 拡** ○人材確保に向けた研修の実施等
- 拡** ○民間事業者の新規開設を支援

自殺予防対策に取り組む地域づくり

- 新** ○市町村レベルでの自殺対策の計画策定への支援
- 拡** ○うつ病やアルコール健康問題などへの対応力の強化

日々の暮らしを支える高知型福祉の仕組みづくり

地域での在宅医療の推進

- 中山間地域で在宅医療が選択できる環境整備
- 拡** ○訪問看護サービスへの支援
・寄附講座による訪問看護師の育成
- 在宅歯科診療の推進
- 拡** ○在宅歯科連携室のサテライトを幅広い地域に設置
- 訪問による服薬支援



救急医療の提供

- 救急医療機関の強化と円滑な救急搬送



地域での暮らしをバックアップ

地域を支える医療従事者の確保

- 若手医師・看護師等の県内定着促進
・奨学生の貸与
・資格取得等のキャリア形成支援
- 専門医の養成
・県中央部と中山間地域の病院で勤務しながら総合診療専門医などの資格を取得できる仕組みづくり

入院から在宅生活への円滑な移行に向けた医療と介護の連携

- 新** ○患者に適した空き病床を幅広く選択できる「転院支援システム」の構築

- 拡** ○退院後の在宅生活に不可欠な情報を共有するため、福祉保健所圏域ごとに「退院調整ルール」を策定

入院

病気や
ケガ

退院調整ナースなど

退院調整の実施

退院

急性期病院

回復期病院

在宅

地域包括支援センター

訪問介護・リハ

訪問看護

ショートステイ

通所介護・リハ

大目標Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援

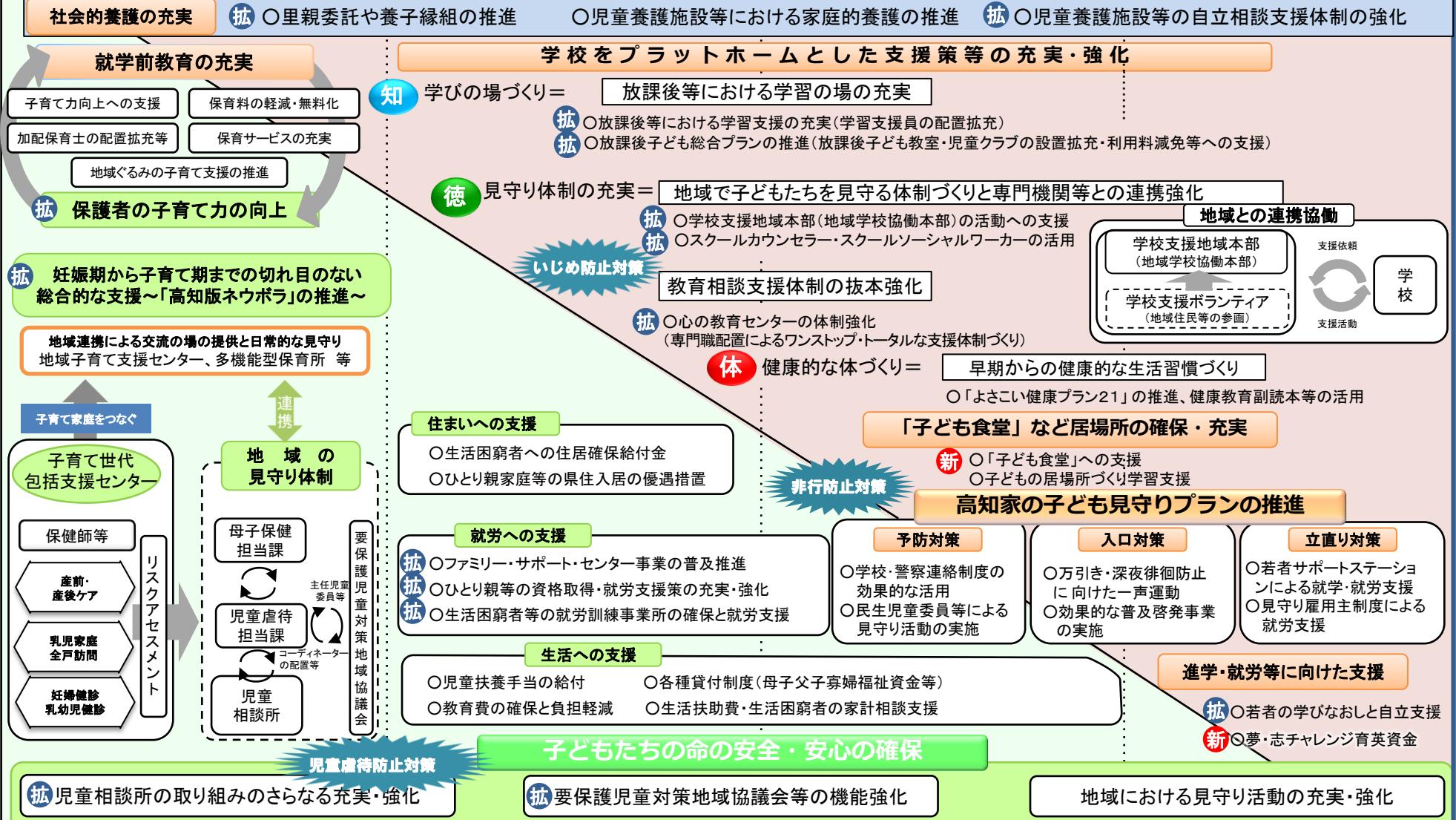
妊娠～乳幼児期

小学校

中学校

高等学校等

子どもたちへの支援策の抜本強化！



「大人の貧困」と「子どもの貧困」の連鎖を断つ！

保護者等への支援策の抜本強化！

大目標IV 少子化対策の抜本強化

高知県は、ひとりひとりの生き方を尊重しながら、それぞれの希望に応じて「自分らしく」活躍することを応援しています。

「結婚」などは、個人の自由であり、その他にも様々な生き方があるものと私たちは考えています。

高知県は、それぞれの意思に基づいた生き方を応援するとともに、その一環として「出会い」や「結婚」への支援を希望する方々の応援をしています。



より多くの方の「出会い・結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をより早く叶え、理想とする子どもの人数の希望を叶えることができるよう、少子化対策をさらに推進します。

1. ライフステージの各段階に応じた取り組みの推進【9,842,253千円】

◆より多くの方の「出会い・結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をより早く叶える！

①官民協働による少子化対策の展開

○「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みの推進

- ・応援団登録数の増加に向けた取り組みの拡大（民間団体のネットワークを生かした応援団登録の勧誘、応援団グッズの配布等）
- ・応援団の取り組みの推進（「応援団通信」等を通じた応援団への情報提供、応援団交流会の開催による情報共有の場づくり、ワーク・ライフ・バランスの推進、子育て講座等への講師派遣等）

②結婚や子育てを支援する機運の醸成

- 少子化対策推進県民会議と連携した取り組み（企業の取り組み事例の紹介やフォーラムの開催等）
- こうち子育て応援の店の推進（協賛事業所の加入促進、事業所の店頭へのポスターの掲示等による子育て家庭への周知等）

③結婚への支援を希望する独身者の実情に沿った総合的な支援

○出会い系や結婚への支援を希望する独身者への出会い系の機会の提供（マッチングシステムの拡充、県主催交流会の開催等）

- 出会い系や結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実（「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」における情報提供・相談・支援への対応）
(出会い系や結婚への支援を希望する独身者を支援するボランティアの養成等)

◆理想とする子どもの人数の希望を叶える！

①妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

○安心して妊娠・出産できる環境整備

- 市町村における産前・産後ケアサービスの充実
- 乳幼児健診の受診促進

②子育て支援の推進

○延長保育、病児保育、一時預かり事業の促進

- 第3子以降3歳未満児の保育料の軽減（無料化）

○放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実

- 地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターの県内全域での普及に向けた支援の充実

○次世代育成支援事業の実施

○子どもの健康的な生活習慣支援事業の実施

○多機能型保育事業所の設置・拡大

○地域子育て支援拠点事業の拡充

民間企業等の皆様との
協働による、ライ
フ
ス
テ
ー
ジ
の
各
段
階
に
応
じ
た
き
め
細
か
な
対
策
を
実
施
！

など



高知県少子化対策推進県民会議において、進捗状況をPDCAサイクルにより管理！

総
会

結 婚 支 援 部 会

子 育 て 支 援 部 会

W・L・B 推進部会

広 報 啓 発 部 会



2. 「官民協働の県民運動」として展開！ 【再掲 37,386千円】

「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」との官民協働の取り組みの推進！

高知家の出会い・結婚・子育て応援団にお願いする取り組み（例）

（1）結婚支援

- ◆県から提供される「県主催イベントやマッチングシステム等」結婚支援事業の紹介
- ◆県の補助金等を活用した地域の独身者向けの出会い系イベントの開催

※結婚は、個人の自由であることを大前提に、応援団が自主的に、かつ、支援を希望する従業員や地域の独身者等に実施！

※個人の様々な生き方を尊重し、県から「性的少数者に関する啓発資料」等の掲示を依頼

（2）子育て支援

- ◆県から提供される「子育て支援情報」の従業員等への紹介
- ◆従業員等への子育て支援への参加の呼びかけ（ファミリーサポートセンター提供会員、里親登録等）

（3）ワーク・ライフ・バランスの推進

- ◆県から提供される事例等を参考にしたワーク・ライフ・バランスの取り組みの検討、実施
- ◆イクボス宣言によるワーク・ライフ・バランスの推進

大目標V 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化

日本一の健康長寿県構想

[H28予算額449,659千円 → H29当初予算案290,548千円]

1. 人材の定着促進・離職防止対策の充実！

(1) 職場環境の改善による魅力ある職場づくり！

拡 ①介護ロボットや福祉機器等の導入支援

- ・介護職員の身体的負担を軽減するため、介護ロボットや福祉機器等の導入経費を助成

拡 ②育児短時間勤務、有給休暇に係る代替職員の派遣を実施

- ・代替職員の派遣により、育児短時間勤務制度の活用や有給休暇の取得がしやすい職場づくりを推進

新 ③現任介護職員の相談窓口の設置

- ・現任介護職員の働く上での悩みを解消し離職を防ぐため、相談窓口を設置



現任職員

管理者等



(2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援！

拡 ①福祉研修センターにおける小規模事業所向け研修の充実

- ・小規模事業所の人材育成を支援するため、地域に出向いてのミニ研修の開催や土日、夜間、半日など開催日程の柔軟化を新たに実施

新 ②加算の取得を通じた介護職員の処遇改善

- ・各事業所に対し、処遇改善加算の仕組みの周知のための説明会の開催や、就業規則の見直し等に係る経費への補助などを新たに実施

など



現任職員

雇用とサービスの創出による
産業化の推進！

職場イメージのアップを
参入促進へつなげる

人材の「量的・質的」確保の
好循環を創出！

確保した人材のスキルアップ
へつなげる

サービスの安定確保と
質の向上！

2. 新たな人材の参入促進策の充実！

(1) きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進！

新 ①多様な働き方を可能とする職場づくり

- ・業務の「切り出し」・「再編成」を通じ、日中の決まった時間帯での勤務等を希望する中高年齢者や主婦等も介護現場で働きやすい環境づくりを促進



離職者等

②福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化

- ・生活困窮者の就労訓練事業等との連携により、さらなる就労促進を図る



離職者等

(2) 資格取得支援策の強化！

①高校生就職支援事業

②中山間地域等ホームヘルパー養成事業

- ・人材の不足感がより強い中山間地域等の方や進路選択を考える高校生を対象に、介護資格の取得を支援



学生等

③介護福祉士等修学資金貸付事業

- ・介護福祉士養成校入学者や実務者研修受講者への就学費用等の貸付を実施

3. 人材確保の好循環の強化に向けた検討！

新 「介護の仕事の魅力の向上」と「利用者のQOLの向上」の好循環をより強力に機能させるための新たな仕組みについて検討